

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

1. 全職員に係る情報

職 員 区 分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	93.7%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	76.7%
全 職 員	87.5%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

※地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役 職 段 階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—
本庁課長相当職	96.8%
本庁課長補佐相当職	96.7%
本庁係長相当職	103.6%

(2) 勤続年数別

勤 続 年 数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	93.8%
31～35年	94.2%
26～30年	102.5%
21～25年	98.1%
16～20年	83.0%
11～15年	94.1%
6～10年	94.3%
1～5年	96.7%

【説明欄】

--

※勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。